

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	28,567	30,429	46,991
経常利益(百万円)	5,917	6,724	6,317
四半期(当期)純利益(百万円)	2,614	4,057	3,123
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	45,821	49,949	45,779
総資産額(百万円)	57,641	65,271	54,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	105.00	162.99	125.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2,500	2,500	5,000
自己資本比率(%)	79.5	76.5	83.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	666	8,001	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,654	922	2,679
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	559	622	1,183
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,192	33,888	27,431

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.90	131.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国をはじめとする海外の景気の下ぶれ懸念など先行き不透明な状況で推移いたしました。政府による経済対策や日銀の金融政策などの効果により、企業業績や消費動向が改善するなど景気回復に向けた動きが見られました。

パチンコホール業界におきましては、消費者のレジャーに対する支出は限定的であり、パチンコホール全体の経営環境は厳しい状況にあります。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働は伸び悩み、収益面では厳しい状況が続いております。

このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気シリーズの後継機種の需要は堅調に推移したものの、稼働や収益面は伸び悩みを見せております。

このような状況のもと当社は、「稼働本位」「流行創出」を当期の事業方針に掲げ、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力の向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。

パチンコ遊技機につきましては、本格ホラーパチンコや競馬情報誌とタイアップした機種のほか、前事業年度発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプを追加発売し、販売活動は概ね順調に推移いたしました。

パチスロ遊技機につきましては、新筐体「QUADCORE（クアッドコア）」の第1弾機種を市場投入いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高304億29百万円（対前年同期比6.5%増）、営業利益66億83百万円（同13.9%増）、経常利益67億24百万円（同13.7%増）、四半期純利益40億57百万円（同55.2%増）となりました。

製品別の状況は、次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者」（平成25年4月発売）、「CR呪怨」（平成25年7月発売）、「CR KING of KEIBA」シリーズ（平成25年9月発売）を市場投入したほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプ（「CR龍玉八犬伝」、「CR不思議のダンジョン 風来のシレン すずね姫とまどろみの塔」）を追加発売いたしました。

以上の結果、販売台数は86千台（対前年同期比2.7%減）、売上高291億82百万円（同3.7%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロRAVE エンドレスラッシュ」（平成25年8月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は3千台（対前年同期比171.0%増）、売上高12億47百万円（同183.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ64億56百万円増加し338億88百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、80億1百万円（前年同期は6億66百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益67億15百万円、仕入債務の増加額24億42百万円、未払金の増加額14億22百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額34億4百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億22百万円（前年同期は16億54百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入3億90百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出7億4百万円、有形固定資産の取得による支出4億64百万円、定期預金の預入による支出1億円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億22百万円（前年同期は5億59百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、46億52百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注)平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、株式の分割(1株につき100株の割合)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は800,000株から79,200,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	25,495,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	平成25年10月1日から 単元株制度を採用して おり、単元株式数は 100株であります。
計	254,955	25,495,500	-	-

(注)平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割し、発行済株式総数が25,240,545株増加し、25,495,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		254,955		3,281		3,228

(注)平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割し、発行済株式総数が25,240,545株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	10,780	4.23
吉田 嘉明	千葉県浦安市	5,015	1.97
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250番地	2,908	1.14
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,790	1.09
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,085	0.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,486	0.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,004	0.39
計	-	189,854	74.47

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が6,000株あります。
3. 平成25年11月6日に提出いたしました臨時報告書に記載のとおり、平成25年11月6日付で当社の主要株主に異動があり、株式会社松元ホールディングスが主要株主となりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,682	34,238
受取手形及び売掛金	³ 3,871	³ 7,275
有価証券	691	800
商品及び製品	5	31
原材料及び貯蔵品	3,053	2,565
前渡金	4,141	3,699
繰延税金資産	2,200	2,775
その他	117	205
貸倒引当金	4	8
流動資産合計	41,759	51,583
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,995	1,945
機械及び装置(純額)	273	226
工具、器具及び備品(純額)	980	911
土地	3,231	3,231
その他(純額)	54	53
有形固定資産合計	6,536	6,368
無形固定資産	190	202
投資その他の資産		
長期前払費用	1,660	1,591
その他	4,885	5,889
貸倒引当金	365	363
投資その他の資産合計	6,180	7,117
固定資産合計	12,907	13,688
資産合計	54,666	65,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,478	6,868
未払法人税等	1,072	3,147
未払消費税等	6	282
賞与引当金	447	533
役員賞与引当金	150	-
その他	1,115	2,662
流動負債合計	7,271	13,494
固定負債		
退職給付引当金	788	797
その他	827	1,030
固定負債合計	1,615	1,828
負債合計	8,887	15,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	39,571	43,007
自己株式	486	486
株主資本合計	45,624	49,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	889
評価・換算差額等合計	155	889
純資産合計	45,779	49,949
負債純資産合計	54,666	65,271

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	28,567	30,429
売上原価	15,264	14,954
売上総利益	13,303	15,475
販売費及び一般管理費	7,435	8,791
営業利益	5,868	6,683
営業外収益		
受取配当金	18	26
受取賃貸料	9	8
利用分量配当金	10	10
受取ロイヤリティー	10	3
その他	29	22
営業外収益合計	78	71
営業外費用		
シンジケートローン手数料	22	21
賃貸収入原価	2	2
その他	4	6
営業外費用合計	29	30
経常利益	5,917	6,724
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	9
減損損失	850	-
投資有価証券評価損	20	-
特別損失合計	872	9
税引前四半期純利益	5,045	6,715
法人税、住民税及び事業税	2,666	3,101
法人税等調整額	235	443
法人税等合計	2,430	2,657
四半期純利益	2,614	4,057

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,045	6,715
減価償却費	1,035	721
減損損失	850	-
投資有価証券評価損益(は益)	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	21	85
役員賞与引当金の増減額(は減少)	180	150
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	8
受取利息及び受取配当金	28	36
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	0	9
売上債権の増減額(は増加)	994	3,404
たな卸資産の増減額(は増加)	1,094	461
前渡金の増減額(は増加)	143	441
長期前払費用の増減額(は増加)	468	8
仕入債務の増減額(は減少)	757	2,442
未払金の増減額(は減少)	261	1,422
未払消費税等の増減額(は減少)	445	275
その他	73	2
小計	4,049	9,008
利息及び配当金の受取額	34	44
法人税等の支払額	3,417	1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	666	8,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100
有価証券の償還による収入	290	390
投資有価証券の取得による支出	919	704
有形固定資産の取得による支出	792	464
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	45	43
その他の支出	191	2
その他の収入	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,654	922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	559	622
財務活動によるキャッシュ・フロー	559	622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,547	6,456
現金及び現金同等物の期首残高	28,740	27,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,192	33,888

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

前事業年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)	
取引先	41社	取引先	37社
	38百万円		22百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	425百万円	-百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
販売手数料	1,118百万円	1,119百万円
広告宣伝費	388	467
給与手当	526	547
賞与引当金繰入額	300	316
退職給付費用	29	27
減価償却費	416	148
研究開発費	3,036	4,652
貸倒引当金繰入額	1	1

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	27,192百万円	34,238百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	350
現金及び現金同等物	27,192	33,888

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	622	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っておりますが、上記配当金については、当該分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	105円00銭	162円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,614	4,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,614	4,057
普通株式の期中平均株式数(株)	24,895,500	24,895,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割および単元株制度の採用

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式の分割の実施および単元株制度を採用いたしました。

1. 株式の分割および単元株制度採用の目的

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式の分割前の発行済株式総数	254,955株
株式の分割により増加した株式数	25,240,545株
株式の分割後の発行済株式総数	25,495,500株
株式の分割後の発行可能株式数	80,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

4. その他

当該株式の分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・622百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,500円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成25年12月6日

- (注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っておりますが、上記配当金については、当該分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。